

平成 25 年 4 月 5 日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 3 件
(うち石油ストーブ(開放式) 3 件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 6 件
(うち電気掃除機 1 件、電気蓄熱式湯たんぽ 1 件、デスクトップパソコン 1 件、
電気カーペット 1 件、エアコン 1 件、エアコン(室外機) 1 件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 2 件
(うち電気式床暖房 1 件、踏み台(アルミニウム合金製) 1 件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議(※)
において、審議を予定している案件
該当案件無し

1. ~ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会
製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

(管理番号 A201101008 及び A201200182 を除く。)

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) 株式会社コロナが製造した石油ストーブ（開放式）について（管理番号A201300008）

① 事故事象について

株式会社コロナが製造した石油ストーブ（開放式）を使用中、当該製品を消火せずに給油し、当該製品に給油タンクを戻す際、灯油が漏れて出火する火災が発生し、当該製品及び周辺を焼損しました。給油時の状況を含め、当該事故の原因は、現在、調査中です。

② 当該製品のリコール（無償点検・修理）について

当該製品を含む平成12年以前に製造された石油ストーブ及び石油温風暖房機（石油ファンヒーター）（下記③）に付属するカートリッジタンク（よごれま栓タンク）については、長期間の使用による給油口の変形などの要因により、給油口がロックされたと使用者が誤認する「半ロック状態」になる事象が発生することが確認されています。石油ストーブ等の給油作業時に、給油口ふたのロック確認を行わなかった場合、給油タンクの給油口が「半ロック状態」で維持されていたことで、ストーブ等に戻す際にふたが開き、灯油がこぼれて火災になる可能性があります。

同社は、平成20年9月17日にプレスリリース、翌18日に社告を実施し、石油ストーブ等に付属するカートリッジタンク（よごれま栓タンク）使用時の注意喚起をするとともに、販売店の店頭及び消費者へのアフターサービス訪問時におけるチラシ配布、テレビCM等により、平成12年以前に製造された石油ストーブ等の給油タンクについて、無償点検・修理（給油口ふたの半ロック状態を防止するため、ふたの開閉ちょうつがい部にスプリング機能を追加）を呼び掛けています。さらに、平成23年2月から、これまでの対策に加え、灯油販売所への店頭チラシの配布、同社の石油暖房機器全般の販売時におけるチラシの同梱を行っています。

③ 対象製品等：対象製品名、機種・型式、製造期間、製造台数

- (i) 対象製品名 : コロナ石油ストーブ等に付属のカートリッジタンク（よごれま栓タンク）
- (ii) 機種・型式 : 平成12年以前に製造されたコロナ石油ストーブ等で、下表に示す型式に該当するもの
- (iii) 製造期間 : 昭和62年（1987年）～平成12年（2000年）

当該製品の外観



（写真はS X - B 3 5 Y）



（当該製品の給油タンク）

石油ストーブ(反射型)

製造年(西暦)	型 式			
1987	SX-1800DX	SX-2200DX		
1988	SX-1800	SX-2200	SX-1800DXA	SX-2200DXA
1989	SX-1810	SX-2210	SX-3000	
1990	SX-1820	SX-2220	SX-3020	
1991	SX-1840	SX-2240	SX-3040	
1992	SX-1850	SX-2250	SX-2250X	SX-3050
1993	SX-1860	SX-2260	SX-3060	
1994	SX-1870	SX-2270	SX-3060	
1995	SX-1880Y	SX-2280Y	SX-3080Y	
1996	SX-1800Y	SX-2200Y	SX-3080Y	NX-22Y
	RX-D18Y			
1997	SX-B21Y	SX-B26Y	SX-B35Y	SX-B27WY
	NX-26Y	RX-B21Y	RX-B26Y	
1998	SX-C210Y	SX-C260Y	NX-26Y	
1999	SX-D27WY			
2000	SX-E210Y	SX-E260Y	SX-E21Y	SX-E26Y
	SX-B35YA	SX-D27WYA	NX-26YA	KM-D27WY

石油ファンヒーター

製造年(西暦)	型 式			
1993	FH-3360AYL			
1994	FH-2570Y	FH-3270Y	FH-3370AYL	GT-2570Y
	GT-3270Y	FK-F250	FK-F320	KH-A25Y
	KH-A32Y	KH-3207Y		
1995	FH-2580Y	FH-3280Y	FH-5580Y	FH-2580AY
	FH-3380AY	NH-2580Y	NH-3280Y	GT-2580Y
	GT-3280Y	KH-B25Y	KH-B32Y	FK-G250
	FK-G320	AH-3280Y		
1996	FH-A30Y	FH-A37Y	FH-A47Y	FH-A60Y
	FH-A30AY	FH-A37AY	NH-A30Y	NH-A37Y
	GT-A30Y	GT-A37Y	GT-A30YJ	KH-A30WS
	KH-A37WS	KH-C30Y	KH-C37Y	FK-H30
	FK-H37			
1997	FH-B30AY	FH-B37AY	FH-B30BY	FH-B40BY
	FH-B50BY	FH-B62Y	NH-B30BY	NH-B40BY
	GT-B30BY	GT-B40BY	KH-B30WS	KH-B40WS
	KH-D30BY	KH-D40BY	FK-J30	FK-J40
1998	FH-C320BY	FH-C430BY	FH-C530BY	GT-C30Y
	GT-C32BY	GT-C53BY	FK-K32	FK-K53
	KCF-A300			
1999	FH-D320BY	FH-D430BY	FH-D530BY	FH-MD30Y
	GT-D30Y	GT-D32BY	GT-D43BY	GT-D53BY
	GT-EG30Y	GT-KS30Y	FK-L30	FK-L32
	FK-L43	FK-L53		
2000	FH-E62Y	FH-EX32BY	FH-EX43BY	FH-EX53BY
	FH-ES32BY	GT-E30Y	KM-30Y	KS-E30Y
	FK-M30	FK-M32	FK-M43	FK-M53
	FJ-V30Y			

(iv) 製造台数：石油ストーブ 2, 090, 000台
石油ファンヒーター 4, 270, 000台
計 6, 360, 000台

(v) 平成20年9月17日からリコールを実施
改修率：1.6% (平成25年2月28日現在)

④消費者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償点検・修理を受けていない方は、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

また、事業者による点検・修理を受けられるまでの間は、次図に従って、給油口ふたが確実にロックしていることを確認してください。

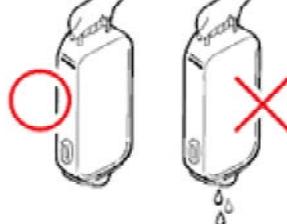
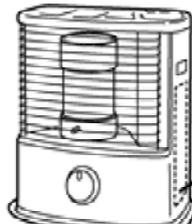
当該製品に限らず、石油ストーブ等に給油する際は、石油ストーブ等を必ず消火した上で、給油タンクのふたを確実に閉め、ふたが閉まっていることを確認し、石油ストーブ等に戻すよう、正しい給油方法に従って安全に給油を行ってください。

(株式会社コロナの問合せ先)

電話番号：0120-623-238

受付時間：9時～17時（土・日・祝日・年末年始を除く。）

ホームページ：<http://www.corona.co.jp/report/oshirase.html>

<p>警告 給油時消火</p> <p>●給油は、必ず消火し、火が消えたことを確かめてからおこなってください。火災のおそれがあります。</p> 	<p>危険 ガソリン厳禁</p> <p>必ず灯油をご使用ください</p> <p>●ガソリンなど揮発性の高い油は、絶対に使用しないでください。火災の原因になります。</p>
<p>警告 油もれ危険</p> <p>●給油後、油タンクの給油口を確実にロックし、開かないことを確認してください。</p> <p>●給油後は、給油口を下にして油もれないことを確認してからストーブにセットしてください。</p> <p>①確実にロック → ②ロックの確認 → ③油もれの確認</p> <p>「パチン」と音が強く押すするまで強く押す</p>  <p>「パチン」</p> <p>②ロックの確認</p> <p>持ち上げて確認</p> <p>給油口をしめたあと、先端を指で持ち上げ、開かないことを確認してください。</p>  <p>③油もれの確認</p> 	
 <p>【製造年の表示位置】</p> <p>△△年製</p>	<p>【対象製品の製造年】</p> <p>2000年製 00年製</p> <p>？</p> <p>1996年製 96年製※ 及び 製造年表示のないもの</p> <p>※ファンヒーターについては94年製</p>

⑤独立行政法人製品評価技術基盤機構（N I T E）の対応

株式会社コロナ以外の事業者が製造・輸入・販売したガス・石油ストーブのリコール未対策品についても火災事故が発生しているため、独立行政法人製品評価技術基盤機構（N I T E）においては、平成23年2月18日より事故防止のための注意喚起チラシ「ガス・石油ストーブのリコール製品をお持ちではありませんか？」等をホームページに掲載し、消費者に対して、速やかに事業者に連絡を頂くよう呼び掛けを行っています。

（独立行政法人製品評価技術基盤機構（N I T E）による注意喚起）

ホームページ：

http://www.nite.go.jp/jiko/leaflet/data/recall_stove_110218.pdf

http://www.nite.go.jp/jiko/chirashi/data/pdf/57_recall-1.pdf

http://www.nite.go.jp/jiko/leaflet/data/winter_2011.pdf

(2)株式会社ジーワン・トレードが輸入し、株式会社ヒロ・コーポレーションが販売した電気蓄熱式湯たんぽについて（管理番号A201200182）

①事象について(平成24年6月8日公表についての調査結果を踏まえた再公表)

株式会社ジーワン・トレードが輸入し、株式会社ヒロ・コーポレーションが販売した電気蓄熱式湯たんぽを蓄熱中、当該製品から漏水し、火傷を負いました。

調査の結果、当該製品の内袋に空気層が生じることが認められ、内蔵ヒーターが容器に固定されていない構造でした。また、空気層にヒーターが露出すると、急激な温度上昇が認められたことから、事故の原因は、内袋の内蔵ヒーターが蓄熱方法によっては内袋と接触する構造であったため、空気層に露出して高温となった内蔵ヒーターが内袋外周の融着部に触れ強度が低下するとともに、内部圧力の上昇によって内袋の融着部が破れて内容物が漏水し事故に至ったものと考えられます。

②当該製品の対応について

株式会社ヒロ・コーポレーション及び株式会社イトウは、当該製品を含む対象機種（下記③）について、平成24年1月7日に新聞社告を掲載し、ホームページに情報を掲載するとともに、製品の使用方法に関する注意喚起及び希望者に対し製品の回収・返金を実施しています。

③対象製品等：商品名、型式（各色）、販売期間、回収対象台数

商品名	型式（各色）	製造期間	販売期間
エコ湯たんぽ	MK-11	平成23年1月	平成23年10月3日
	ND-13	～	～
	FR-15	平成23年12月	平成23年12月初旬

対象製品の外観



④消費者への注意喚起

対象製品をお持ちの方は、蓄熱は、平らなところで行い、立てた状態で又は布団などの上や中で行わないよう取扱説明書に従って使用してください。当該製品を含む対象機種の使用に不安をお持ちの方は、速やかに下記問合せ先又は購入した店舗まで連絡し、返品手続を行ってください。

(株式会社イトウの問合せ先)

電話番号：093-475-8128
受付時間：10時～18時（月～金）
ホームページ：<http://www.cds-ito.co.jp>

(株式会社ヒロ・コーポレーションの問合せ先)

電話番号：093-475-8558
受付時間：10時～18時（土・日・祝日を除く。）
ホームページ：<http://www.hiro-corporo.net>

(本発表資料の問合せ先) 消費者庁消費者安全課
(製品事故情報担当) 担当：大木、長井、川船^{かわふね}
電話：03-3507-9204（直通）
FAX：03-3507-9290

(株式会社コロナが製造した石油ストーブ（開放式）についての発表資料に関する問合せ先)

(株式会社ジーワン・トレードが輸入し、株式会社ヒロ・コーポレーションが販売した電気蓄熱式湯たんぽについての発表資料に関する問合せ先)

経済産業省商務流通保安グループ製品安全課製品事故対策室
担当：宮下、谷、山田 電話：03-3501-1707（直通）
FAX：03-3501-2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201300006	平成25年3月16日	平成25年4月3日	石油ストーブ(開放式)	RCA-88	株式会社トヨミ	火災 軽傷2名	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、2名が負傷した。現在、原因を調査中。	福岡県	
A201300007	平成25年3月21日	平成25年4月3日	石油ストーブ(開放式)	KM-D27WYB	株式会社コロナ	火災 死亡1名	建物を全焼する火災が発生し、1名が死亡した。現場に当該製品があった。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	岐阜県	4月4日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201300008	平成25年3月25日	平成25年4月3日	石油ストーブ(開放式)	SX-B35Y	株式会社コロナ	火災	当該製品を使用中、当該製品を消火せずに給油し、当該製品に給油タンクを戻す際、灯油が漏れて出火する火災が発生し、当該製品及び周辺を焼損した。給油時の状況を含め、現在、原因を調査中。	新潟県	平成20年9月17日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率 1.6% 4月4日に消費者安全法の重大事故等として公表済

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201101008	平成24年2月7日	平成24年2月17日	電気掃除機	TC-BD10P	三菱電機ホーム機器株式会社	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品のパワーブラシ用モーターのカーボンブラシが寿命により摩耗するとともに、当該モーター周辺にゴミが堆積したため、冷却不足となって温度が上昇し、堆積したゴミの変色、炭化、周辺樹脂の変色、変形が生じたものと考えられる。	東京都	平成24年2月21日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201200182	平成24年2月3日	平成24年6月4日	電気蓄熱式湯たんぽ	FR-15(株式会社ヒロ・コーポレーションブランド)	株式会社シーワン・トレード(株式会社ヒロ・コーポレーションブランド) (輸入事業者)	重傷1名	当該製品を蓄熱中、当該製品から漏水し、火傷を負った。調査の結果、当該製品の内袋に空気層が生じることが認められ、内蔵ヒーターが容器に固定されていない構造であった。また、空気層にヒーターが露出すると、急激な温度上昇が認められたことから、事故の原因は、内袋の内蔵ヒーターが蓄熱方法によっては内袋と接触する構造であったため、空気層に露出して高温となった内蔵ヒーターが内袋外周の融着部に触れ強度が低下するとともに、内部圧力の上昇によって内袋の融着部が破れて内容物が漏水し事故に至ったものと考えられる。事業者は平成24年1月7日に新聞社告等を実施し、製品の使用方法に関する注意喚起及び製品の回収・返金を実施している。	兵庫県	平成24年6月8日に、ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの(特記事項を参照)

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201201077	平成25年2月28日	平成25年3月29日	デスクトップパソコン	MA064J/A	有限会社アップルジャパンホールディングス(現 AppleJapan合同会社) (輸入事業者)	火災	事務所で当該製品を使用中、当該製品から発煙し、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	事業者が事故を認識したのは、3月21日
A201300001	平成25年3月9日	平成25年4月1日	電気カーペット	DC-3G2	松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社)	火災	当該製品を使用中、当該製品から発煙し、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	京都府	
A201300002	平成25年3月21日	平成25年4月1日	エアコン	CS-3601AY3	松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社)	火災	事務所で使用中の当該製品を停止したところ、異臭がしたため確認すると、当該製品の吹き出し口を溶解する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	茨城県	製造から25年以上経過した製品
A201300004	平成25年3月6日	平成25年4月1日	エアコン(室外機)	RAS-2218AD	東芝キヤリア株式会社(現 東芝ホームアプライアンス株式会社) (輸入事業者)	火災	店舗で当該製品を使用中、当該製品から発煙し、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201300003	平成25年2月26日	平成25年4月1日	電気式床暖房	火災	当該製品を使用中、異臭に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品の設置状況を含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	
A201300005	平成24年12月25日	平成25年4月2日	踏み台(アルミニウム合金製)	重傷1名	当該製品を使用中、バランスを崩して転倒し、負傷した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	事業者が事故を認識したのは、3月29日 3月22日に消費者安全法の重大事故等として公表済

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し

電気カーペット（管理番号 A201300001）



エアコン（管理番号 A201300002）



エアコン（室外機）（管理番号 A201300004）

